



東日本大震災からの 福島復興



橋本 鋼太郎

土木学会 第101代会長

東

日本大震災から3年が経過し、福島第一原発の事故により被災した地域では、広範囲・長期間の避難が余儀なくされています。原発事故による放射性汚染物質の課題に対して土木学会として組織的な支援が必要です。

福島の復興の前提となるのは、福島第一原発の廃炉に向けた長期にわたる安全で確実な作業であり、そのためには国の原子力技術の継続的な発展が必要です。この中で土木学会の役割としては、放射性物質の漏えいの完全防御、汚染水対策、そして地域の迅速な除染を支援することです。

まず、福島第一原発の汚染水を適切に処理することで、国民の信頼を得ることが肝要です。対策は、予防的・重層的な計画を順次進めていくことが必要であり、学会は国・東電の取組みを支援するため「汚染水への対応に関する検討

委員会」を設置しました。この委員会のタスクフォース(TF)が、汚染水問題の解決に資する19件の技術提案を2013年10月に国際廃炉研究開発機構(IRID)へ提出しました。現在ではTF内の四つのWGの活動により国・東電の支援を続けています。

地域の除染に関しては、仮置き場に集められた汚染土壌などが、結局はそのまま保管されるのではとの不安から仮置き場を確保できず、進捗が計画通りとならない現状があります。これは中間貯蔵施設が整備されていないことが問題です。また、国の除染特別区域に指定されている市町村では、計画通り除染が進捗している地域がある一方で、2013年12月の除染計画の見直しによりスケジュールがようやく明確になった地域が大半です。さらに大部分が帰還困難区域に指定されている双葉町で



福島県富岡町の帰還困難区域 (撮影：中島敬介 (土木学会事務局))

は、除染計画そのものが未策定です。このような沿岸部の帰還困難区域では、たとえば常磐自動車道とJR常磐線の復旧と、沿線区域の除染を促進することで、復興の推進に寄与するのではないかと思われま

す。放射性汚染物質の課題は、内閣総理大臣が「汚染水が完全にコントロールされている」と明言した事実は重いと考えます。わが国の科学技術分野は、政治・行政と連携し徹底的に対応すべきです。この中で、原発施設に対する津波の効果、危機耐性、危機管理を含めて土木工学の果たすべき役割は大きいと考えています。

福島、そして東北の復興は今まさにピークを迎える一方で自治体の人材不足もあり、事業の執行が困難を極めています。しかし、支援を期待されている被災地以外の自治体の職員も行政改革の影響で

人手不足です。この状況を踏まえ、学会は産官学の復興に資する総合的な知見により、まず被災地の自治体を支援する必要があります。

土木学会では東日本大震災から3年の節目として、シンポジウム「東日本大震災から3年」東北復興、南海トラフ、そして福島」を3月3日に開催しました。また、土木学会100周年事業では、「社会安全」、「社会貢献」、「国際貢献」の三つの事業で防災・減災の課題に取り組んでいます。さらに、東日本大震災からの教訓を来たるべく巨大地震・巨大災害の備えに活用すべく、「強くしなやかな社会を実現するための防災・減災等に関する研究委員会(仮称)」の活動を2013年12月から開始しました。この中で、地域防災計画・減災計画などの見直しなど、地域に貢献する活動を推進してゆきます。